

令和5年（2023年）5月

平塚市議会臨時会議案

議 案 目 次

	ページ
報告第 2 号 専決処分の報告について	1
議案第 26 号 専決処分の承認について 〔平塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例〕	11
議案第 27 号 専決処分の承認について 〔令和 4 年度平塚市一般会計補正予算〕	17
議案第 28 号 専決処分の承認について 〔令和 5 年度平塚市一般会計補正予算〕	21
議案第 29 号 専決処分の承認について 〔令和 5 年度平塚市一般会計補正予算〕	25
議案第 30 号 固定資産評価員の選任について	29

報告第2号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、別紙1及び別紙2のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

令和5年5月16日提出

平塚市長 落合克宏

別紙 1

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成11年2月22日議会の議決により指定された損害賠償について、別紙のとおり専決処分する。

令和5年1月25日

平塚市長 落合克宏

別 紙

1 賠償の理由

令和4年11月18日（金）に、平塚市万田三丁目4番20号先の市道にある樹木の根が相手方敷地内に侵入し、水道管を破損させたことが判明したものです。

これは、樹木の管理が十分でなかったことに原因があり、本市において相手方の損害を賠償するものです。

2 賠償の金額

賠償金	973,500円
（内訳）調査費等	107,800円
修繕料	702,900円
諸経費	162,800円

3 賠償の相手方

平塚市万田三丁目

■■■■■
■■■■■

4 支払方法

賠償金は、平塚市南金目15番地 株式会社柏木組土木に支払う。

別紙 2

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成11年2月22日議会の議決により指定された損害賠償について、別紙のとおり専決処分する。

令和5年2月22日

平塚市長 落合克宏

別 紙

1 賠償の理由

令和5年1月22日（日）に、平塚市浅間町2番9号先の下水道本管と取付管の接続部に隙間が生じて樹木の根が侵入し、閉塞させたことから、汚水が雨水桝に逆流し、相手方敷地を汚損させたことが判明したものです。

これは、下水道施設の管理が十分でなかったことに原因があり、本市において相手方の損害を賠償するものです。

2 賠償の金額

賠償金	29,370円
（内訳）調査費	2,750円
清掃用具等	22,891円
上下水道料	3,729円

3 賠償の相手方

平塚市浅間町 [REDACTED]

[REDACTED]

4 支払方法

賠償金は、平塚市浅間町 [REDACTED] [REDACTED] に支払う。

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年5月16日提出

平塚市長 落合克宏

別 紙

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例…………… 別紙

令和5年4月11日

平塚市長 落 合 克 宏

別紙

平塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例

平塚市国民健康保険条例（昭和34年条例第15号）の一部を次のように改正する。

附則第3項の前の見出しを削り、同項に見出しとして「（新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金に関する規定の失効）」を付し、同項に次のただし書を加える。

ただし、同条の規定による傷病手当金の支給（以下「支給」という。）を始める日が失効日以前である場合の支給については、同条の規定は、失効日後も、なおその効力を有する。

附則第4項を削る。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年5月16日提出

平塚市長 落合克宏

別 紙

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和4年度平塚市一般会計補正予算（第9号）…………… 別冊

令和5年3月31日

平塚市長 落合克宏

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年5月16日提出

平塚市長 落合克宏

別 紙

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年度平塚市一般会計補正予算（第1号）…………… 別冊

令和5年4月1日

平塚市長 落 合 克 宏

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和5年5月16日提出

平塚市長 落合克宏

別 紙

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年度平塚市一般会計補正予算（第2号）…………… 別冊

令和5年4月27日

平塚市長 落 合 克 宏

固定資産評価員の選任について

次の者を本市固定資産評価員に選任したいので、同意を求める。

令和5年5月16日提出

平塚市長 落合克宏

平塚市夕陽ヶ丘

市川 誠

